

公 募 公 告

南越地区養護学校（仮称）特別教室棟建築工事について、指名競争入札に参加を希望する場合は、下記により応募資料を提出すること。

なお、提出された資料は指名業者を選考するに当たっての参考資料とするものであり、応募資料の提出が直ちに指名につながるものではない。

平成15年9月22日

福井県知事 西川 一誠

記

1 指名競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名 | 南越地区養護学校（仮称）特別教室棟建築工事 |
| (2) 工事場所 | 福井県武生市上大坪、萱谷地係 |
| (3) 工事概要 | |
| ア 建築物の用途 | 養護学校特別教室 |
| イ 建築物の構造および階数 | 鉄骨造一部木造・鉄筋コンクリート造 平屋建 |
| ウ 建築物の規模 | 延べ面積 1,658㎡
内訳 特別教室棟 1,221㎡
ランチルーム棟 321㎡
渡廊下棟 116㎡ |
| エ 建築物の敷地面積 | 約33,000㎡ |
| オ 使用する主要な資材 | 鋼材 約99t
木材 約235m ³
コンクリート 約2,526m ³
鉄筋 約212t |
| (4) 工 期 | 平成17年1月31日まで |
| (5) 設 計 額 | 311,108,000円
(消費税および地方消費税相当分を除く。) |

2 応募に必要な資格

応募資料を提出することができる者は、次の(1)から(8)に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 応募資料の提出期間の末日において、福井県の競争入札参加資格について建築一式工事A等級の資格を有すると決定されている者であること（会社更正法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、福井県が別に定める手続きに基づく競争入札参加資格の再認定を受けていること。）
- (2) 応募資料の提出期間の末日において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16

号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 応募資料の提出期間の末日において、「福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。
- (4) 応募資料の提出期間の末日において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。
- (5) 応募資料の提出期間の末日において、会社更正法に基づき更正手続き開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(2(1)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等、この入札に参加するのにふさわしくないと認められる者でないこと。
- (6) 福井県武生、鯖江、朝日、今立、嶺南振興局敦賀のいずれかの土木事務所の管内に主たる営業所(建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいう。)を有する者であること。
- (7) 平成5年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、次のア、イ、ウのいずれの条件も満たす建築物の建設工事を施工した実績を有する者であること。
 - ア 構造 鉄骨造
 - イ 階数 平屋建以上
 - ウ 規模 延べ面積 900㎡以上
- (8) 次のア、イのいずれの条件も満たす法第26条第2項および第4項に規定する監理技術者で、国家資格を有する者をこの工事の現場に専任で配置することができること。
 - ア 一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - イ 平成5年度以降において、監理技術者または法第26条第1項に規定する主任技術者として、2(7)に掲げる建築物の建設工事を施工した経験を有する者であること。(現場代理人としての経験は不可。)

3 応募資料の提出

(1) 応募手続等

この入札に参加を希望する者は、平成15年10月1日(水)までに、下記の応募資料を提出しなければならない。

ア 応募資料提出書(様式第1号)

イ 同種同程度の工事(2(7)に掲げる建築物の建設工事)の施工実績(様式第2号)

ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者の資格、経歴、経験等(様式第3号)
本工事の落札者決定後、落札価格(入札書記載額に消費税および地方消費税を加え

た額をいう。)が500万円以上となった場合には、契約前に上記提出書類ウで申請された配置予定技術者について、専任制等の確認を行う。

この確認の結果、当該工事現場に技術者が適正に配置できない場合には、入札心得第14の規定に基づき、契約をしないことがある。

当該入札参加申請に当たっては、実際に配置を予定している技術者について申請すること。

(2) 提出期間等

ア 提出期間

平成15年9月22日(月)から平成15年10月1日(水)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

福井県福井市大手3丁目17-1
福井県土木部営繕課

ウ 提出方法

応募資料は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ 提出部数

正1部 副1部

(3) 指名または非指名の通知

指名または非指名については、書面により通知する。なお、非指名の場合はその理由もあわせて通知する。

(4) 苦情申立て

ア 応募資料を提出した者のうち、指名されなかった者は、書面により、その理由について説明を求められることができる。

イ アの説明を求める場合は、非指名理由の通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に、氏名および住所、この入札に係る工事名、不服のある事項および不服の根拠となる事項を記載した書面を応募資料の提出場所に提出しなければならない。

ウ イの書面は持参して提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

エ ウの書面の提出があったときは、県は、当該書面を提出した者に対し、書面により回答する。

4 図面等の配布

この入札に参加を希望する者は、図面(概略)等の写しの配布を受けることができる。

(1) 配布期間

応募資料の提出期間と同じとする。

(2) 配布場所

応募資料の提出場所と同じとする。

5 その他

その他不明な点については、福井県土木部営繕課（ 0776-20-0509 ）に照会すること。

様式第 1 号

（用紙 A 4 ）

応 募 資 料 提 出 書

平成 年 月 日

福井県知事 西川 一誠 殿

住 所
名 称
代表者

印

平成15年 月 日付けで公告のありました南越地区養護学校（仮称）特別教室棟建築工事の入札に参加する意志がありますので、下記の資料を提出します。
なお、別添資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 同種同程度の工事の施工実績を記載した書面
2. 配置予定の現場代理人および監理技術者の資格、経歴、経験等を記載した書面

同種同程度の工事の施工実績

名 称

項目	番号	例		
工事名称等	工事名	〇〇〇〇建築工事		
	発注機関名	〇〇県・市町村		
	施工場所	(都道府県名・市町村名)		
	契約金額	(最終契約金額)		
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月		
	受注形態	単体 / 共同企業体(出資比率)		
工事概要等	構造	造		
	階数	〇 階		
	延べ面積	〇, 〇〇〇m ²		

注 コリンズの工事カルテまたは契約書の写し・図面等、工事の施工実績が確認できる資料を添付すること。

配置予定の現場代理人および監理技術者の資格、経歴、経験等
名 称

項目	氏名	〇〇〇〇 (現場代理人:会社名)	〇〇〇〇 (監理技術者:会社名)
最終学歴		〇〇大学建築学科 〇〇年卒業	
法令による免許		一級建築士 (取得年および登録番号) 一級建築施工管理技士 (取得年および登録番号) 監理技術者資格者証 (交付年および交付番号)	
工事名称等	工事名	〇〇〇〇建築工事	
	発注機関名	〇〇県・市町村	
	施工場所	(都道府県名・市町村名)	
	契約金額	〇,〇〇〇,〇〇〇円	
	工期	平成 年 月 ~ 平成 年 月	
	従事役職	現場代理人・監理技術者・主任技術者	
工事内容等	構造	造	
	階数	〇 階	
	延べ面積	〇,〇〇〇m ²	

- 注
- ・現場代理人および公告の2(8)の条件を確認できる監理技術者を記入すること。
 - ・監理技術者の施工実績の確認については、実績を確認できる資料を添付すること。
 - ・現場代理人および監理技術者は、同一人が兼ねることができる。